

生徒の自学自習に対する効果的援助方法の考察(その3)

- ロケーションフリー機器を用いた教育番組の有効的活用法 -

前田 淳司 (尽誠学園高等学校教諭)

1. はじめに

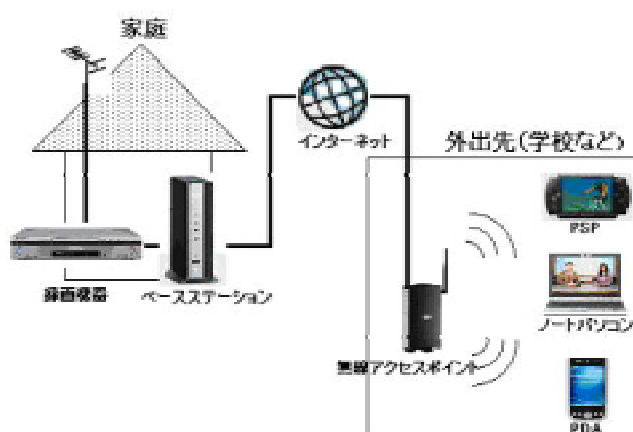
昨年から著作権法第30条「私的利用のための複製」(個人の使用における例外規定)に基づいて、ポータブル機器を用いて教育番組の視聴方法の考察をおこなった。今年に入って一つの新聞記事を目にした。(2006年7月2日 日本経済新聞 『試される司法』)そこには、新たな技術が法律の壁を乗り越えるという事例が書かれており、ソニーのロケーションフリー技術が取り上げられていた。そこで、この技術を用いて教育番組の視聴の実践を試みた。

2. ロケーションフリー

2.1. ロケーションフリーについて

「ロケーションフリー」とはソニー独自の技術で、テレビアンテナで受信した放送データをインターネット経由でパソコンや携帯ゲーム機、携帯電話に送って鑑賞できるようにする機器のことである。インターネットに接続できる環境があればどこでも、それらの機器を用いて自宅で視聴しているテレビ番組の視聴が可能になる。さらに、その機器を録画機器に接続することで、録画された番組の視聴も可能になる。

この機器の特筆すべき点は著作権法に関係した部分にある。録音・録画した著作物をインターネットを通じて配布する事は上映に当たり著作権法で禁止されている。ただ、著作権法には30条という例外規定があり、個人で録音・録画した著作物を個人で視聴することは認められている。「場所を選ばず、個人で録音・録画した著作物を個人で視聴する」(location free)この機器は、著作権法30条の例外規定が適応となり、インターネットを通じて録音・録画著作物の視聴を行うことができる。



ロケーションフリー概念図

2.2. 設置方法

機器の設置手順の説明

本体、ベースステーションの設定

ベースステーションとハードディスクレコーダ等の
録画機器との接続

ハードディスクレコーダでラジオ番組を録音するた
めの方法

2.3. 受信機器について

ベースステーションからの映像の受信

「プレイステーションポータブル (PSP)」、「パソコン」
を用いての視聴。

<PSP>

ファームウェアにロケーションフリープレーヤーが搭載さ
れている。それを利用してテレビ番組の視聴を行うほか、様
々な録画機器に対応したリモコン機能を有しており、インタ
ーネットを介して録画機器の操作が可能である。(写真1.)

<パソコン>

パソコンでの視聴にはインターネットへの接続環境とロケ
ーションフリーの視聴用ソフトウェアの『LFA-PC20』また
は『LFA-PC2』を用いる必要がある。また、使用するパソ
コンは著作権法30条の例外規定の適用を受けるために個人の
パソコンを使用する必要がある。(写真2.)

3. その他の学習機材についての考察

現時点(2006年12月現在)までに登場しているロケーション
フリー以外のポータブル情報機器をいくつか取り上げ特徴・
学習への応用方法などの考察を行った。

3.1. iPod

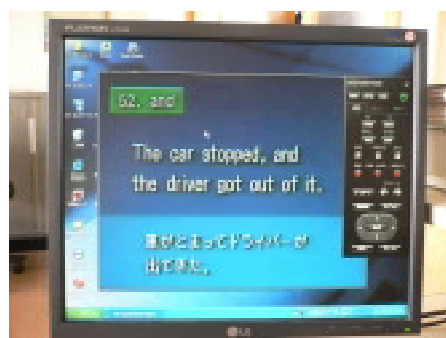
米アップル社製の携帯音楽プレーヤーを用いての学習方法。

<オーディオブックなどの学習コンテンツ>

教育番組の内容をもとに作成した学習コンテンツやセンタ
ー試験対策のリスニング模試、学校で使われている教科書の
読み上げ版などの利用を行った。(写真3.)



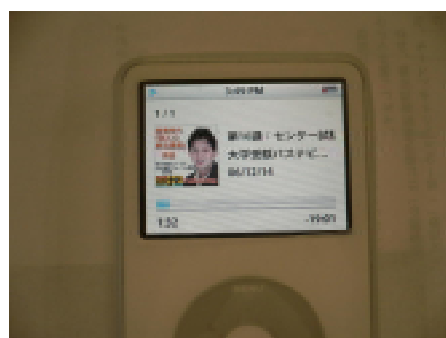
1. PSPによる録画番組の視聴



2. パソコンによる録画番組の視聴



3. オーディオブック



4. iPodによるpodcast視聴

< 音声配信サービスの「ポッドキャスト」 >

「ポッドキャスト」は「音声版ブログ」とも言われる無料の音声配信サービスである。世界中の大学や放送局も多く配信を行っており、教育コンテンツも多くそれらの利用を行った。(写真4.)

3.2. 携帯電話

生徒の間で最も普及率の高い情報機器が携帯電話である。多機能化した携帯電話を用い、その機能を生かしての学習方法の考察。

< ワンセグ携帯 >

地上波デジタルは1つのチャンネルあたり 6MHz の帯域が利用されており、さらにそれが14個のセグメントに分けられ利用されている。ハイビジョン放送はそのうちの12セグメントを利用するのに対し、携帯端末ではさほど解像度が重要視されないため残りのうちの1セグメントが利用される。

デジタル放送の映像以外にも文字などのデータの受信ができ、学習機器として利用するのに有効である。ワンセグ携帯はデジタル放送の番組をデジタル録画する事が可能であるためタイムシフトでの学習がいつでもどこでも可能である。(写真5.)

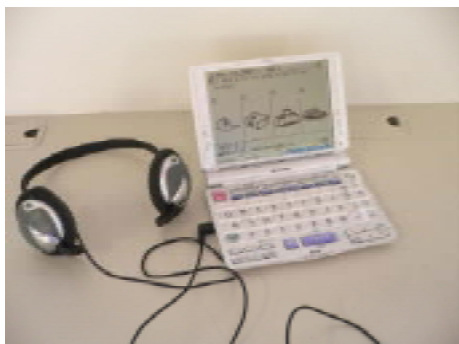
< 携帯コンテンツ >

携帯電話に配信されている語学番組の利用。ただ、現在(2006年12月現在)は教育番組の配信が1番組のみである。(写真6.7.)

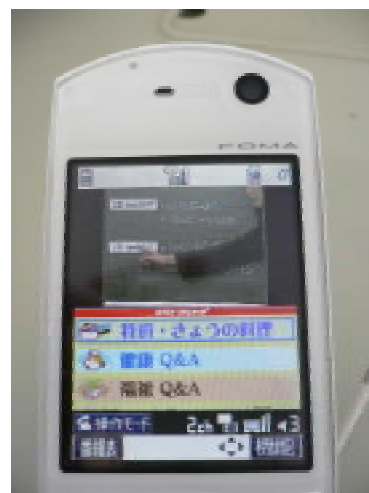
3.3. 電子手帳

電子辞書は携帯電話に次いで生徒の所有率の高い情報機器である。その用途は英和・和英辞書、国語辞典がほとんどであるが、その他、センター試験リスニング対策教材、英検対策教材、英単語テスト、日本史・世界史辞典、理科用語集などのコンテンツも利用していることが調査の結果分かった。

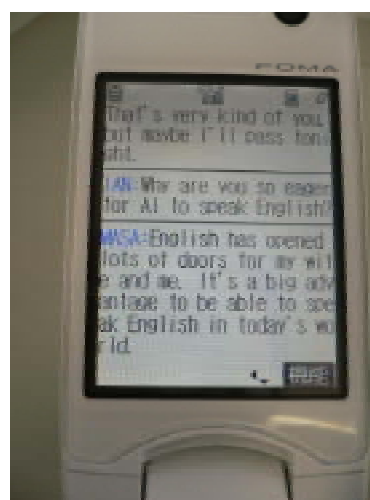
また、電子辞書もその他の情報機器と同様高機能化しており、メモリカードを用いてMP3形式のファイルの再生や様々な学習コンテンツを利用することができ、自習活動に用いるのに有効な機材である。(写真8.)



8. 電子辞書によるリスニング練習



5. ワンセグ携帯での教育番組の視聴



6. 配信されたテキスト



7. スキット(音声)の視聴画

4 . 実際に運用してみた

どのようにして、生徒に自学自習活動のための一歩を踏み出させ、それを習慣化させるかという課題に取り組んだ。その結果、教師の姿勢が最も重要であるということがわかった。

5 . まとめ

社会が高齢化・複雑化し生涯学習が叫ばれる現在、自学自習は学校教育で完結するものではなく一生を通じて行うものである。自ら学ぶ姿勢を身に付けさせることが今後の教育の課題である。

参考文献

- ・『平成17年度 著作権テキスト』 文化庁長官官房著作権課
- ・『誰も知らなかったモバイルTV受信&鑑賞テクニック』 2006年3月23日 あおば出版
- ・『200%楽しもう iTunes Music Store』 2005年10月30日 株式会社アспект
- ・『誰も知らない iPod 完全攻略ガイド』 2005年8月25日 桃園書房
- ・『耳から英語マガジン』 2006年8月14日 株式会社アルク

この「生徒の自学自習に対する効果的援助方法の考察(その3)」の詳細については、日本私学教育研究所ホームページ (<http://www.shigaku.or.jp>) 上に掲載した。